

## 平成 29 年度 事業計画

(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)

公益社団法人 虹の会

平成 29 年度は、公益社団法人 5 年目として、心音レインボートレーニング「音楽健康福祉士」の指導育成講座の第 5 回～第 8 回の 4 講座を開催致します。

また、下記の各事業の実施にあたっては、本会の定款の目的「社会福祉に関心を有する文化人及び芸能人を中心に、広く高齢者、児童の福祉を目的とした事業を行うことにより、我国の社会福祉の発展に寄与すること」のために、会員・役員相互に連携しながら積極的に進めて参ります。

- (1) 「虹のキャラバン」老人福祉施設巡回訪問事業
- (2) チャリティー事業
- (3) 「音楽健康福祉士」育成事業
- (4) 児童福祉に関わる事業
- (5) 受託事業
- (6) 広報事業

### 基本方針

#### <趣 旨>

「虹のキャラバン」老人福祉施設巡回訪問事業として、今年度は地方を 7 県訪問する予定です。特別養護老人ホーム等の老人施設に入所しているお年寄りには、外出して生の演劇やショーなどに接することが極めて困難です。本会では昭和 62 年から本会会員である芸能人を伴って全国の老人福祉施設を既に 4300 か所以上訪問し、生のショーをお届けしております。昨今ではアマチュアの訪問ボランティアが増えておりますが、施設の入所者様や職員の皆様から「虹のキャラバン」のショーは段違いに素晴らしいとの評価を頂いております。当会といたしましても、ショーによる音楽療法効果で、お年寄り達がより元気と活力を取り戻して頂いていることを感じ、また会員芸能人がお年寄りお一人お一人に話しかけ、手を握り、その真心が伝わり、「虹のキャラバン」だけが持つ暖かい雰囲気のあるショーを作り上げていると自負しております。当会ではこの長年にわたり実績のあるこのキャラバンに大きな手応えを感じながら、今後もこの活動を継続して参ります。

また、施設入所者様だけでなく、近隣地域のお年寄りもショーに参加されることも多く、地域との交流、連携を図るきっかけにもなっております。

さらには、昨年度から開始した「音楽健康福祉士」資格取得を積極的に働き

かけることで、施設スタッフが軽度認知症に関連した知識と見識を得ることで、各施設での高齢者に対する認知機能の維持改善に本気で取り組みやすいのではないかと考えております。

以上、今年度も社会全体で高齢者を支えていくという我が国の高齢者福祉施策に沿った事業を進めて参ります。

### (1)「虹のキャラバン」老人福祉施設巡回訪問事業

平成 29 年度 「虹のキャラバン(全国)」及び近隣メディカルキャラバン(首都圏)

#### <内 容>

当該事業は昭和 62 年度から開始して 29 年目に入りました。全国都道府県を 7 巡し、この間の訪問施設数は、4,300 施設に達しており、平成 29 年度の訪問予定は以下の通りです。

実施期間：平成 29 年 4 月～平成 30 年 12 月

対象施設：老人福祉施設、グループホーム・デイケアセンターなど

- 虹のキャラバン（全国）は 7 府県で 49 施設訪問
- 近隣メディカルキャラバン（首都圏）は日帰りで 40 施設訪問

対象者：施設入所者・利用者及び近隣のお年寄りと児童

訪問地：静岡県、岐阜県、大阪府、兵庫県、広島県、山口県、福岡県、

後 援：内閣府 厚生労働省

協 力：各都道府県高齢者福祉関係部課

：各都道府県老人福祉施設協議会

#### 平成 29 年度 虹のキャラバン スケジュール

訪問予定	期 間
近隣メディカルキャラバン (都内・神奈川県・栃木 県・千葉県・埼玉県)	平成 29 年 4 月～12 月 各 1 日/1 施設訪問 (40 か所)
岐阜県	平成 29 年 5 月 15 日 ～ 18 日 (7 施設訪問)
静岡県	平成 29 年 6 月 12 日 ～ 15 日 (7 施設訪問)
大阪府	平成 29 年 7 月 10 日 ～ 13 日 (7 施設訪問)
兵庫県	平成 29 年 8 月 21 日 ～ 24 日 (7 施設訪問)
広島県	平成 29 年 9 月 11 日 ～ 14 日 (7 施設訪問)
山口県	平成 29 年 10 月 16 日～ 19 日 (7 施設訪問)
福岡県	平成 29 年 11 月 13 日～ 16 日 (7 施設訪問)



2

## (2) チャリティー事業

チャリティー事業で、本会が行っている社会福祉に関する事業内容の周知、一般市民の社会福祉に対する参画意識の醸成およびメイン事業である老人福祉施設巡回訪問事業の財源確保を目指しています。単なるイベントにならないよう、パーティー前やゴルフ後の懇親会の席にて、本会が行う音楽療法によるレクリエーションプログラムの紹介等を行い、広く一般にも本会の事業内容を周知させるための広報活動の場として、このチャリティー事業を活用して参ります。

また、チャリティー事業は本会ホームページより申し込むことが可能で、会員以外の参加も可能となっています。(参加費は会員も非会員も同額)

## (3)「音楽健康福祉士」心音(こころね)レインボートレーニング指導員育成事業 ＝軽度認知症改善教育制度事業＝

虹のキャラバンに代表される“音楽療法”は、軽度認知症のお年寄りへの顕著な効果が認められています。この“音楽療法”をベースに本会が持つ“補完代替医療”ノウハウを組み合わせ、開発した軽度認知症改善プログラム「心音レインボートレーニング」は、実践性のある認知症改善教育の普及促進を図ることを目的としており、「音楽健康福祉士」認定制度を設け、軽度認知症改善プログラムを実践可能とする人材を育成するもので、すでに 163 名を認定しており、平成 29 年度も 4 回の講座を開講し、100 名以上の音楽健康福祉士を輩出する予定です。

また、統合医療関連の学術集会にて順次、臨床データの発表を予定しております。

#### (4) 児童福祉に関わる事業

「京都児童図書館」の助成運営を行っています。

「地域で育つ子供のため」の児童図書館として虹の会の支援で地元出身の館長が設立。絵本・児童書・伝記・図鑑などの蔵書は1万2千冊。毎週土曜日には、地域の子供たちのための絵本読み聞かせや、季節ごとのイベントなども開催しています。



#### (5) 受託事業

本会における業務受託は、公益法人としての社会貢献活動を基本とし、老人福祉施設・児童福祉施設、会員企業などさまざまな団体からの受託事業として、会員芸能人の出演・講演などの企画相談等、本会の目的にかなう事業に対応します。

## (6) 広報事業

本会の公益PR、事業実施状況の報告媒体として、展示会への出展やホームページの全面改訂を予定しております。また、季刊誌（虹のうた）の充実を図っていきます。

法人賛助企業の募集に関しては、近年CSR（企業の社会的責任）への取り組みが、企業の価値や信頼性を高めるといった考え方が常識となりつつある中で、老人福祉・児童福祉というこれからの社会に欠くことのできない分野への参加として、音楽と文化を通じての福祉活動を展開する本会に賛同していただけるよう広報事業をさらに進めていきます。

